会　議　録

1　会議名

地域協議会会長会議

2　議題（公開・非公開の別）

(1) 市長挨拶（公開）

(2) 議題

「(仮称) 地域独自の予算」の概要（案）について（公開）

(3) 質疑応答（公開）

3　開催日時

令和 4 年 8 月 22 日（月）午後 1 時 59 分から午後 3 時 35 分まで

4　開催場所

上越観光物産センター　大ホール

5　傍聴人の数

6 人

6　非公開の理由

－

7　出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・地域協議会会長（代理出席あり）　28 人

・中川市長

・事務局：野上自治・市民環境部長

自治・地域振興課　田中課長、佐藤参事、廣川副課長

各区総合事務所長（代理出席あり）

各まちづくりセンター長（代理出席あり）

8　発言の内容（要旨）

【廣川副課長】

それでは、定刻より若干早いですが、地域協議会の会長の皆様、全員お揃いになりましたので、ただいまから、地域協議会会長会議を開催いたします。

本日は、お忙しい中ご出席いただきありがとうございました。

本日の進行を務めます自治・地域振興課の廣川と申します。よろしくお願いいたします。

まず初めに、資料の確認をお願いいたします。

本日お配りした資料は3種類。本日の次第、ご出席いただきました皆様の名簿、A3二つ折りで両面カラー印刷の（仮称）地域独自の予算の概要（案）の3点でございます。

お手元にない資料がございましたら挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、本日の会議日程についてご説明いたします。次第の方をご覧ください。

まず、中川市長からご挨拶を差し上げて、その後、（仮称）地域独自の予算の概要（案）について、お配りした資料に沿ってご説明させていただきます。

その後、ご意見やご質問をお受けした上で、終了は午後3時30分頃を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

最初に中川市長よりご挨拶申し上げます。中川市長、お願いいたします。

【中川市長】

今日は、地域協議会の会長会議にご参加いただきましてありがとうございます。

日々、皆さんの自治区の地域協議会の運営をいただきありがとうございます。

さて、去る1月6日に皆さんにお集まりいただきまして、今回提案させていただいております地域独自の予算について、考えをお話しさせていただいたところでございます。

繰り返し申し上げますと、私の目指す地域分権というのは、やはり地域の皆さんが、自分たちの地域のことを自分たちで考えて、そして、なすべきことを自分たちの予算を決めて実行していくということが、一番、私としては大切なことなのかなと思っております。

担当部局から、地域独自の予算について、また後で説明があると思いますけども、この仕組みについては、細かな点をさらに整理していく必要がありますので、本日皆さんからのご意見を参考にしながら、令和5年度の予算編成に向けて内容を確定していきたいと、そのように考えておりますので、どうかよろしくお願いします。

とにかく今、ふるさと納税も始まっていますし、地域のお宝探しもありますけども、地域活性化のためにこれからやらなければいけないことというのも、山のようにございますので、皆さんのご協力が必要かと考えております。

皆さんの知識や経験を存分に生かしていただきたいと思いますので、様々なご意見をいただきたいと思います。

どうかよろしくお願いいたします。

【廣川副課長】

はい、ありがとうございました。続きまして、次第の 3 議題に入ります。

（仮称）地域独自の予算の概要（案）について、自治・地域振興課の佐藤からご説明いたします。

【佐藤参事】

皆様、お疲れ様です。自治・地域振興課の佐藤と申します。

本日は、よろしくお願いいたします。

それでは私の方から、地域自治推進プロジェクトの検討事項の一つであります予算の仕組みといたしまして、（仮称）地域独自の予算の概要（案）についてご説明させていただきます。

着座にて失礼いたします。

本日の議題につきましては、今月 8 日に開かれた市議会の総務常任委員会でご議論いただいたことを受けまして、報道でも取り上げられましたし、この間、各会長への個別の概要説明もさせていただいたところであります。

すでにご案内のところもあろうかと思われますが、本日改めまして、少し丁寧にご説明させていただきたいと考えております。

まず、資料の説明に入ります前に、地域自治推進プロジェクトにおける地域独自の予算の位置付けについてご説明いたします。

地域自治推進プロジェクトは、これまで各地域協議会にご説明いたしましたとおり、市長公約である地域分権の推進、すなわち、木田各課への権限の一極集中の解消と地域独自の予算を踏まえまして、地域の皆さんが、地域に住み続けていく上で、誇りや愛着を持ち、暮らしの満足感や質を高めていけるよう、地域のことは地域で決めて、地域で実行する、地域自治の仕組みの強化を目指すものであります。

そのために、地域自治に関連する予算の仕組みをはじめ、地域の団体、地域協議会、総合事務所とまちづくりセンターのあり方、各地域自治区の範囲、すなわち、予算、人や組織、体制などを検討事項といたしまして、予断を持たずに検討することとしており、これからご説明いたします地域独自の予算は、検討項目の一つである予算の仕組みに該当するところでございます。

地域独自の予算は、当初、令和 4 年度に制度設計を行い、令和 6 年度当初予算からの計上を想定しておりましたが、総合事務所やまちづくりセンターとも検討を重ねてきた結果、仕組みの骨格について一定の整理がつき、令和 5 年度予算への反映が可能な見通

しが立ちましたことから、本日ご説明させていただく運びとなりました。

なお、本日説明する内容は、まだ案の段階のものであり、内容が確定したものではございませんし、今ほど骨格と申し上げましたとおり、詳細につきましては、本日、皆様からのご意見も参考にしつつ、今後さらに整理しながら、令和 5 年度予算要求及び予算編成につなげて参りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

前置きが長くなりましたが、資料に基づきまして、概要の説明をさせていただきます。

1 ページ目をご覧ください。

まず、地域独自の予算をつくる背景と目的についてであります。

当市は地域ごとに、豊かな自然、育んできた歴史や文化などの様々な魅力がある一方で、人口減少や少子高齢化が進む中、地域の活力を保つことが、次第に難しくなってきている現状がございます。

こうした中、それぞれの地域の課題を解決したり、活力の向上を図っていくためには、全市的な取組に加え、地域の実情に合った取組をさらに実現していくことが必要であるとの考えのもと、こうした取組の財源として、地域独自の予算を作ることとしたものであります。

1 ページの下段には、地域独自の予算で大切にしたいことといたしまして、三つの点をまとめております。

一つ目は、地域の皆さんが住み続けていく上で、誇りや愛着を持ち、生活の満足感や質を高めていけるようにしたいとすることを、大切にしたいと考えております。

二つ目は、地域と市が一緒になって、地域資源の活用や、地域の皆さんの連携が深まるようにしたいと考えております。

三つ目は、地域の団体や地域協議会が取組を提案できるとともに、地域の皆さんに身近な総合事務所やまちづくりセンターが、木田庁舎の各課等と同じように予算を要求できるようにしたいと考えているものであります。

資料の 2 ページをご覧ください。

ここでは、地域独自の予算の対象として期待する取組について、大きく二つの区分をお示ししております。

一つ目は、①地域資源を活用した新たな収入減や雇用の創出等に繋がる取組であります。

こちらは、地域が誇る様々な資源を生かした特産品の開発や販売促進、就業の促進や交流人口の増加などに繋がる取組が重要であるとして、位置付けたものであります。

取組のイメージの一例といたしましては、例えば、二つ目の丸印、地元の森林や耕作放棄地を活用した大都市部をターゲットにした苔や山菜の栽培、販売について、島根県江津市の「ごうつこけプロジェクト」と書かせていただいておりますが、これは、農家の高齢化が進み、農地の維持が難しくなる中、市内を流れる川の流域に豊富に生えているコケを地域資源ととらえ、生産者による苔の栽培や市による販売促進により、集落が抱える耕作放棄地の解消ですとか、産業の創出に官民連携で取り組んでいる例をご紹介しております。

対象として期待する取組の二つ目は、②地域での暮らしやすさに繋がる助け合い等の取組であります。

これは、地域での暮らしやすさに繋がる互助・共助による取組が重要と考え、主に、地域での生活支援、郷土愛の醸成、人材育成といった取組を想定したものであります。

取組のイメージといたしましては、例えば、一つ目の丸印、移動サービスと日用品小売店を組み合わせた高齢者の外出支援の岩手県北上市口内町「店っこくちない」では、買い物を目的とした市内中心部への移動支援のニーズが高まったことから、地域の有志がＮＰＯ法人を設立し、有償移動サービスを開始したものであります。

その後、同じＮＰＯ法人が日用品の商店を復活させ、生活上の不便さを解消するとともに、特産品の製造販売にも取り組み、収益性を高めながら持続的な運営を行っているという例でございます。

3 ページ目の上段をご覧ください。

3 ページ目の上段には、対象としない取組を掲げてございます。

こちらは、新たな公の施設や市道などのインフラ整備といったいわゆるハード事業、単なる備品の購入や設備の設置など、地域の活動が伴わない取組は対象外といたしております。

その他、市に対して、施設の建設や修繕、新たな土地利用、行政サービスなどを求めるものや現金・金券などを配るもの。政治活動、宗教活動を目的とするものや、公序良俗に反する取組なども対象外としたいと考えております。

次に、予算の上限額や取組の終期についてであります。

まず、①上限額についてですが、原則、地域自治区ごとの取組件数や金額、取組 1 件当たりの金額の上限額は一律には設けません。

また、地域活動支援事業のように使い道が決まっていないまま、地域ごとに予算を枠配分するということも想定しておりません。

あくまでも、対象とする取組にありますような、地域の課題を解決したり、地域の活力向上に効果があると認められる取組に予算を付けることとしております。

ただし、予算は青天井で際限なく計上できるものではございません。

地域から提案のあった全ての取組を予算化するのではなく、総合事務所やまちづくりセンターにおいて、地域にとって真に必要な取組か、必要以上に華美、過大な内容になっていないか、あるいは、より効果的、効率的な実施方法はないかなど、一般的な市の予算要求作業と同様の視点で、真に必要な額を精査して参りたいと考えております。

なお、取組には、総合事務所やまちづくりセンターが、いわゆる市の事業として実施するもののほか、地域の団体の取組に補助金を交付して支援する事業も想定しております。

このような場合、補助率の上限を 10 分の 7 とすることとしております。

ただし、令和元年度から 4 年度までの間に、地域活動支援事業を活用してきた継続的な取組のうち、2 ページに記載したような取組に該当するものにつきましては、経過措置といたしまして、令和 5 年度予算の補助率の上限を 10 分の 10 とし、その後、毎年度 10 分の 1 ずつ減らし、令和 8 年度には 10 分の 7 とすることとしております。

次に取組の終期であります。

それぞれの取組につきましては、毎年漫然と継続することなく、一定の計画性を持って取り組んでいただくのは当然と考えておりますが、例えば、取組の計画期間は最長 3 年までとするといったような終期は設けません。

ただし、4 年ごとに取組の成果を振り返り、今後の公費支出の可否や実施方法などの取り扱いを改めて見直すこととしております。

3 ページ下段のポンチ絵、地域独自の予算でつくり上げる予算のイメージ図をご覧ください。

ここでは、令和 4 年度から 5 年度、6 年度以降にかけて、地域独自の予算をつくり上げていくイメージをお示ししております。

今年度、令和 4 年度は、令和 5 年度予算への反映を目指し、現在、各地域協議会において、自主的審議に取り組んでいただいておりますが、9 月末までに意見がまとまった取組につきましては、令和 5 年度予算要求に繋がって参ります。

また、地域活動支援事業は本年度末をもって終了となりますが、本事業を活用してきた取組のうち、地域の活力向上に効果があると認められる取組で、なおかつ、継続の意向のある取組につきましては、新たに地域独自の予算の仕組みの中で、総合事務所またはまちづくりセンターが選定し、令和 5 年度予算要求を行います。

さらに一番下の青い四角では、総合事務所等が地域の現状等を踏まえた中で、地域固有の取組として、令和5年度予算につなげるものもあることをお示ししております。

また、令和5年度の縦軸をご覧いただいて、令和5年度の下段、ピンクの四角では、地域の団体などが総合事務所等と連携し予算要求していくもののうち、令和5年度予算要求には間に合わないものについても、検討をさらに深めていただいた上で、令和6年度予算要求に反映することは可能であることをお示ししております。

このイメージ図でお示ししたように、令和5年度予算につきましては、これまで地域活動支援事業を活用してきた取組の中からの予算要求が中心となり、地域の団体と総合事務所等とが連携した提案は、概ね令和6年度以降に想定されますことから、その意味では、令和5年度は、地域独自の予算の仕組みの過渡期と位置付けられるものと考えております。

それでは4ページをご覧ください。(3)予算ができるまでの流れを記載しております。

まず、①取組の提案であります。

予算の元となる取組を提案する人、すなわち、こんなことをやりたいと言い出す主体につきましては、地域協議会をはじめ、地域の団体、総合事務所やまちづくりセンターなどが提案できるものといたしております。

次に、②関係者による取組案の具体的な検討であります。

提案者が中心となりながら、関係する団体とか、総合事務所、まちづくりセンターが一緒になって、取組内容の企画、内容の練り上げなどを行って参ります。

また、その内容に関しましては、適宜、地域協議会の皆さんと情報を共有することとしたいと考えております。

次に、③予算要求であります。

提案のあった取組を精査し、予算原案を作成して要求するのは、総合事務所とまちづくりセンターとなります。

その際、関連する木田各課と適宜、情報共有し、協議を行う過程も設けております。

これは、総合事務所やまちづくりセンターだけでは対応しきれないような、法律的な観点からのチェックとか、全国的な優良事例を踏まえた専門的なアドバイスを受けたり、あるいは全市的、政策的な事業の予算要求と総合事務所やまちづくりセンターが要求する予算要求との間で、重複や齟齬がないかなどを整理するために、最低限行うものと考えております。

次に、④予算査定であります。

木田各課の予算要求と同じく、総合事務所とまちづくりセンターが要求する予算案は、財務部による査定を経て、市長が最終的に決定いたします。

最後に、市議会へ予算案を提出し、議会の予算審議を経て予算成立となります。

以上の流れを図に示したものが下段のイメージ図となりますので、後程ご覧いただければと思います。

私からの説明は以上となります。

【廣川副課長】

それでは、今ほどご説明差し上げた（仮称）地域独自の予算の概要（案）について、ご意見やご質問のある方はご発言をいただきたいと思います。

本日は、できるだけ多くの会長の皆様から発言をいただきたいと思いますので、ご発言の際は、簡潔にお願いできればと考えております。

また、複数のご質問を予定されている場合は、恐縮ではありますが 3 点ほどにしていただき、残りの質問については、改めて指名をさせていただきますので挙手をお願いいたします。

それでは、マイクをお持ちしますので、ご質問される方は挙手の方お願いいたします。

【三和区　髙橋会長】

三和区の髙橋です。先日の謙信公の役、お疲れ様でした。

今、説明を受けまして、私、ようやく、三和区、自治区あるいは地域協議会が、本来の役割に向かうのではないかなと、すごく期待感を持っています。

三和区でも 1 年かけて課題解決に進んでいますが、いまだに結論を得ていません。

そして、この地域協議会が地域の課題、いわゆる、よく言われます都市内分権に向けて、身近な地域の課題を解決していく。これが、今まさにできるのではないかなと期待しています。

そこで、今の説明にはありませんが、お願いが二つあります。

一つは、今までの地域活動支援事業では、地域団体という括りがありまして、ここには、法人は営利法人ではいけない、いわゆる、農業法人もこれには参加できなかった。

でも、これから考えますと、地域で収入を得ながら地域を活性していくには、これをとっぱらって、法人あるいは民間企業も参加する、緩やかなところを設けないと、せっかく新しい提案をされても、このままではなかなか新規の団体の提案が少ないのではないかなという危惧をしています。

今、地域活動支援事業で提案されている団体は、おそらく自主財源もなくて、そして市

にお願いしたということで10分の10ということできたと思うのですが、10分の7の考え方、私はこれで結構だと思いますが、できたら、新しい団体が提案しやすい、そういう枠組みをぜひ考えていただきたいなというのがあります。

もう1点は、10月ぐらいにまとめて財源の査定をする仕組みというのは、私、行政マンでも何でもないのでわかりませんが、できたら新しい提案に対しては、12月の末ぐらいの猶予期間をぜひ設けていただきたい。設けてもさほどの案件がそこまでできるかどうかも疑問でありますので、できたら猶予期間ということで期間を設けて、この2点をお願いしたいということで、今申し上げました。

以上です。

【廣川副課長】

ありがとうございました。では、お願いします。

【田中課長】

私の方からお伝えいたします。まず、民間の営利企業の件です。

我々もそういった検討をしておりますが、基本的に、今回はその地域全体、地域のいろいろな方々ができる限りその取組に参加をして、地域を巻き込んだ活動に発展していけばいいなという思いがございましたので、民間の企業の皆さんが構成員になるのは全く差し支えないと思うのですが、できればやっぱり、その地域の他のいろいろな団体と連携しながら、力を合わせて取り組んでいくような取組をぜひ促していただければなというのが考えでございます。

あと、新規の提案の締め切りということでございました。

内部的な事情もございますので、検討させていただければと思うのですが、基本的に、その後の予算づくりに向けて精査する作業等々が結構ございますので、今は、10月ということで進めていこうかなという考えでおりました。

もし、その時々の状況によってどうなるかというのが微妙な事案が出てくるようであれば、また検討させていただくこともあるかと思うのですが、基本的には今の10月あたりが目途かなというふうに考えているところでございます。

【廣川副課長】

ありがとうございました。それでは、他ございませんでしょうか。

【新道区　船﨑会長】

新道区の船﨑といいます。いくつか疑問があるんですけれども、まずこの1ページに書いてあること、非常にいいことを書いてありますよね。

それで特に 2 ページ目にはいろんなあれがあるんですけれども、まず一つは、この地域協議会というものが発足したのはもう大分前ですよね、前の村山市政の時ですけれども。

その時の意義はどうだったかと。基本的には今と同じように地域の活性化ということでやって予算案を、予算を決めて配りました。それでその中で、地域協議会委員が話し合ってやると、つまり予算というのがあって、それに対して話し合いをして、どれをやるかをその地域で決めていったわけですよね。

だから、地域協議会委員の仕事としては非常に楽なんですよ。予算があるから予算の範囲内でやればいいんだから。

その地域協議会委員は公募で選んで出すということで、実質的には全員が公募というわけにはいかなくて、みんなにお願いして、人数を合わせたというのがあるんですね。

本当に今ここで出てきたのは、そうじゃないわけですよ。ということは、一生懸命考えなきゃいけないと。

前に私言いましたけれども、1 月 6 日ですかね。その人材というのはどうするんですかと。まず、そういう人材をどうやって確保できるのか、本当に確保できるのか、地域協議会でしっかりやるためには、その人材というのが本当にできるのかどうか。それが一つ。

もう一つは 2 番目にありますけれども、地域の資源を活用したり、地域の暮らしをよくするためにどうしたらいいか。

地域の資源を活用するというのは、10 数年前にも他の県とか市でやっていますよね。それを今まで上越市が全くやってなかった。これはもう当然、行政の責任ということになる。それをこれから地域協議会でやってください。例えば、私は安塚にいたこともありますけれども、例えば雪室とか物産館とか色々ありますよね。それは、行政と安塚の農協とか農家の方たちと話し合ってどうしたらいいかというのを決めればいいわけで、いちいち地域協議会が出て行って、橋渡しをするよりも直接そこでやった方がいいわけです。

あと例えば観光、謙信の春日山を整備したいということになれば、観光交流推進課とその地域の団体とやればいいわけですよ。いちいち地域協議会が、それを橋渡しするようなことをしなくたってもいいわけです。

この地域協議会の意義というのはどこにあるのか。それ以外のところにあるのかどうか。そこら辺がちょっとわからない。

新道区では今、地域住民が交流するにはどうすればいいかというのを一つの課題として挙げてますし、もう一つは、花見の時に、新道区の中央橋のところが駐車場になってい

ますから、その駐車場の周りを桜か何かを植えて綺麗に飾って、人を呼ぼうというような取組の協議をやっている最中なんです。これ言い換えれば行政でやる仕事ではないか、別に地域でそんなことをやる必要はないんじゃないかと。地域はもっと他に別なものがあるんじゃないかというふうに私は思いますけれども。

だから本当にこの地域協議会というのが、これから機能できるのかどうか。正直な話、私はわからないと思いますよ。

このままの状態でやったって結局は、予算化なんかできないし、予算化したってはねられるのはわかってますから。だって、市では優先的にやることあるでしょう。

例えばさっき言った安塚、今大分人口が減っているからどうにかしたいと。そうなればそこを中心的にやっていかなきゃいけない。

大島だってそうだし、浦川原もそうだし、名立区の方だってそうなんですよ。やることはいっぱいあるんですよ。それをその地域の地域協議会に任せるというのはおかしいですよ。行政が中心になってやらなきゃいけないところなんですよ。そこら辺はいかがですかね。

【田中課長】

すいません、もし、回答の方がおかしいようでしたら、またご指摘いただければと思います。

人材がまず大切だということでご指摘のとおりだと思っています。地域協議会の委員の皆さんこそがまさに地域の中での貴重な大切な人材だというふうに考えておりますが、他にも地域で活動されている団体の皆さん、数は少ないかもしれないですけれども、まだいらっしゃいます。

そういった方々との関係を築きながら、次の例えば若い世代とかも含めて、どうやって関連を持っていくのかというのは正直課題だと思っております。

今回、予算の仕組みということで、その辺に関する具体的な取組まではお示しできませんでしたけれども、ただ、地域独自の予算の期待する取組として、人材育成というものも挙げさせていただきました。

そういった取組を地域独自の予算で展開していくことはできるのかなというふうに考えております。

色々ご指摘ございましたが、地域協議会を絡ませなくても、行政と地域の団体でやりとりをしてということで進められるのではないかというご指摘だったかと思っております。

今回の地域独自の予算の仕組みにつきましては、まさにそういった地域の団体が総合事務所、まちづくりセンターと話し合いながら事業を練り上げていくことができるという仕組みにしてございますので、そういった地域の団体と市でこんな話をしています、こんなことを今考えていますということは、適宜、地域協議会の皆さんに情報共有したいと思っておりますが、基本的にはこんなことやってみたいと思い立った団体の皆さんと市の方で一緒になって企画を練り上げていくという趣旨の仕組みだというふうにご理解いただければと思っております。

【中川市長】

地域協議会で予算は提案できるかということですけれども、それは多分市議会でも同じなのかなと思っています。

基本的には、予算編成の力を持っているのは、行政の職員だと思っています。

ただ、私たちが言っているのは、地域でやりたいことがあってそれが実現してこなかった今までの経過があって、それはやはり実現をできるように仕組みを作っていかなければいけないだろうということで、今回の案になっております。

3ページ目の下の左の方を見ていただくと、地域協議会が提案しなくても、地域の団体とか総合事務所で検討して出すこともできます。

ですので、もし地域協議会の皆さんにそういう意欲がなければ、いろいろなところで予算編成をしていかなければいけないと思っておりますので、それは皆さんのところのやり方でやっていただければいいのかなと思っております。

【廣川副課長】

はい、では続いて高田区お願いします。

【高田区　本城会長】

高田区の会長の本城ですが、今日出席するに当たって、私ども高田区の委員の皆さんのいろんな意見交換をしてきましたので、私はそれをまとめて申し上げたいと思っています。

一つは1月に開かれた会長会議以降、市の方針が二転三転しているということで地域協議会としての取組の方向性が混迷をしていると。

会長としても大変運営に戸惑っているところでありますが、4月ごろから市長方針である地域自治推進プロジェクトなどの資料とか、5月には自主的審議を進めろと、こういう提起がなされましたし、高田区ではこれまで1年間かかって、時間のない中で二つの分科会で、高田地区の活性化あるいは災害対応についてという分科会で、時間をかけな

がらかなり議論をしている中で、この度のこういう提案が出てきたものですから、急遽、分科会を一旦中断しています。

そういう時間的な関係が一つあることと、市からは令和 5 年度予算を見つめた中で、私どもに元気事業の提案であるとか、あるいは意見書の提出であるとか、地域の課題について自主的審議を 9 月末までにやってもらいたいという要請がございました。

私どもの委員の中からは、市の提案は大変方針が不安定だ、日程的にも大変無理がある、地域の活力の向上を目指せという掛け声はわかりますが、内容的にちょっと理解できない部分があるという意見がかなりございました。

私ども今月、今年度の地域活動支援事業を受けた 24 の団体、市民団体、この代表の中から中心的な活動をし続けております 8 団体の代表から寄っていただいて意見交換を開いて参りました。

その地域活動支援事業を求める、今までの活動の継続の問題については、圧倒的にその要望が強かったことは事実であります。

私たちが市の情報を知るのは、センターからも伝わってきますが、マスコミを通じて、私たちがいろんな状態、状況を知っているということで、ちょっと残念に思うということを指摘しておきたいと思います。

このたびの地域独自の予算についてでありますが、これまでの地域活動支援事業が地域協議会から市の主体に変わったようなもので、実際の運用面での基本方針、あるいは地域計画をもう少し具体的に示していただく必要があるんではないかというふうに思います。

それから二つ目は、高田区は 13 区と違って、総合事務所ではなくて三つのまちづくりセンターの現在の人員が 3 人しかおりませんが、それが 4 ブロックの 4 区を担当するという体制で、これからの短期間の中で、この地域独自の予算の自主的審議などについて、大変体制的に無理があるんではないか。いくら本庁の方でカバーすると言っても本当にそんな短期間でできるかどうかということ。

三つ目は地域協議会も提案できるけれども、誰がやるのか。実行部隊が伴っていないという意見が大変多く出されておりまして、これについてどうお考えになるか。

それから予算の上限を設けないというようなお話がありますが、各区のバランスを考えているのかどうか、今ほど新道からも出されておりましたけれども、予算化に当たって精査するという方法について書かれておりますが、もう少し内容的に明らかにしていただきたいと思っています。

ついでに地域の活性化の方向性の問題についてでありますが、個別計画を積み上げて全体計画を作るというのは、逆立ちじゃないか。

長期計画があって、中期計画があって、短期計画はある。この市の第 7 次総合計画をやっておられますけれども、それとの整合性を考えて、もう少しこの地域計画を作らなければいけないのではないかそういう点での計画を補強する考えがないのかどうか。

それから、地域協議会が提案する場合に調査、検討というふうにありますけれど、地域協議会の役割として任務が大変重すぎます。

その政策能力とか、行政の皆さんのようなプロの集団ではありませんから、やっぱりそういう意味で言いますと、私たちは時間的な制約もある中で、通常の定例会の自主的審議をやらなければなりませんので、それに今回のこれがのしかかってくるということになると、本当に行政の方で本気になって指導できるのかどうか、これについて、明らかにしておいていただきたいと思います。

【中川市長】

今、本城会長がおっしゃったことについては、これはどちらにしても、地域協議会と自治区を中心とした、自治のあり方について改革を始めようということでございます。

ですので、今おっしゃった、例えばまちづくりセンターでできるかとか、実行部隊があるのかとか、予算精査ができるのかということは、これからのあり方に向けて少しずつ変えていかなければいけないことだと思っています。

例えば、いきなりまちづくりセンターをなくして、組織の編成ができるかというと、それは、これから皆さんの意見を聞きながら、変えていかなければいけないと思いますし、実行部隊についても、基本的には、予算編成というのは市の職員がやりますので、そういう意味では実行部隊といいますか、きちっとどこが実施主体になってやるのかということも踏まえて、予算を組み上げていくということになりますので、それはそういう意味では、私は心配がないのかなと思っています。

ですので、今、皆さんにお願いしているこの取組というのは、これから地域協議会の委員のあり方も含めて、あるいは今のこの区のままでいいのかどうかということも含めて、根本的なところからも、やはり改革をしていかなければいけないので、まず提案としては、皆さんが自由に、地域の意識とかやりたいことを実現できる仕組みを作らなければいけないだろうということで、地域活動支援事業はやめて、皆さんで自由に発意して、予算を組み立てていただくという仕組みを作ったということでございます。

もし、今年間に合わないのであれば、時間をかけて、地域の中の皆さんの意見を聞いて

いただいて、そして地域の中にどういう特色があって、どういう事業をやれば地域が活性化していくのか、時間をかけてでも結構ですので、考えていただければなと思っております。

ここにも書いてありますけれども、今まで地域活動支援事業の中で、良いと思われる取組もたくさんあると思いますので、そういったものは令和 5 年度予算に上げていただいても結構でございますし、そういう意味では各地域のそういう予算編成の中身については自由でございますので、まちづくりセンターが足りないのであれば補強していかなければいけませんし、人材育成の仕組みについても、これから作っていかなければいけませんけれども、そういう意味では、これから徐々に改革の一歩を踏み出して進んでいくということで、ご理解いただければと思っております。

【廣川副課長】

それでは、ご意見、ご質問等よろしいでしょうか。

では、浦川原区さんお願いします。

【浦川原区　藤田会長】

浦川原の藤田でございます。

今まで出てきた意見は、仕組みづくりであるというふうに受けとめたんですけれども、実際に今、出されたこの案について、いくつかのご質問をお願いしたいと思っています。

時間もありますので絞って申し上げますが、一番でございますけれども、2 ページ目の上でございますが、収入源や雇用の創出等ということでございますが、この収入を上げなさいということ。それと 3 ページにございます 10 分の 7 の補助であるが将来見直していくと。これについては、アップできるのか、ダウンするのか、その辺の思いを教えていただきたいというふうに思います。

それから、もう一つでございますが、地域独自の予算ということでございます 3 ページの（2）の②でございますけれども、ここについては、継続を見込む取組、例えば、何年かの継続を必要として進めているプロジェクトの中で、議会が承認しなかったというようなことになるとそこで中止になってしまうわけですね。

ここら辺のお考えは今後どう処理されるのか、その辺も含めてお願いいたします。以上です。

【田中課長】

1 点目の補助金の補助率ということかと思うんですが、補助という手段をとるのであれば補助率 10 分の 7 というのが基本だということで記載しました。

ただし、地域活動支援事業を活用してきた取組で、2ページに該当するような、継続性のある公益性の高い取組であれば、段階的に補助率を見直していくということで、ある意味例外ということで10分の10スタート、令和8年度に10分の7というように低減していくというふうに考えております。補助という手段であれば基本的にそういう考えでやっていきたいと思っております。

あと予算でございます。最終的には市議会の審議をいただいて、議決をいただいて実現するというこのルールは当然のことかと思っていますので、もちろん議会から審議いただいて議決をいただけるような事業、予算に作り上げていくというのは、我々市の職員の責務だと思っていますので、そこはしっかりと作業を進めていきたいという覚悟でおります。

【廣川副課長】

はい、ありがとうございました。それでは、続いていかがでしょうか。

では、柿崎区さんお願いします。

【柿崎区　吉井会長】

柿崎区の吉井でございます。

今回、こういう地域独自の予算という形で示されて、承認されたことについて非常にいい概要ができたんじゃないかなというふうに思っております。

私からは一つお願いという形でさせていただきたいと思います。

最後の4ページの中で、①から⑤－2とずっとあるんですけれども、①で地域協議会、あるいは他の団体が提案をします、②で総合事務所と連携し、取組案を具体的に検討して、③で総合事務所、あるいは地域協議会、あるいは団体で色々練ってですね、これを要求書に作ります。その次なんですけれども、ここで予算の査定をするというところに、④で、財務部を中心にして、最終的に市長が予算案へ計上するかどうかをお決めになるということになります。そうすると、将来どうなるかわかりませんけれども、地域が一生懸命、総合事務所あるいはまちづくりセンターと検討をして、しっかりとしたものを作って、それを本庁に上げたら、財務部で金がないから駄目だという形になってしまいますと、じゃあ我々は一体何なんだということにならないかなというのが非常に心配なんです。

先ほど議会が承認しなかったらどうなるのかという質問があったんですけれども、私としては、議会よりも、要するに市の方で、これはちょっと駄目だなと、承認できないなということになってくると地域が一生懸命頑張ったものが全部否決されるという形にな

りはしないかということが非常に懸念されます。

この辺をガラス張りにするか、あるいは総合事務所が作って、予算計上したときには、もうほとんど、市の方で、みんなで考えてここまでもってきたんだから、もうこれはほとんど承認するというような形をとっていただかないと、今後、全て木田で進んでいってしまうと、地域地域と言っているけれども、地域がなくなってしまうんじゃないかというのが非常に懸念されるかなということが、私は心配なんで、そういうことがないようにお願いしたいというのが私の意見です。以上です。

【野上自治・市民環境部長】

自治・市民環境部長の野上でございます。

予算の審査の話でございますけれども、今回の地域独自の予算の仕組みというのは、あくまでも市の予算案の一つのパーツになるものでございます。

そういった意味では、やはり、地域独自の予算だけそういった優遇策をとるというのは、今の制度上はなかなか難しいと思いますけれども、今また貴重なご意見をいただきましたので、今後、どういうふうに取り扱いをしていくのかというのは、何か方策がないかというのは検討していきたいと思っております。

【中川市長】

この中に財務部を中心とした協議を経てというのがありますけども、基本的にはある程度の枠組みが予算の枠組みはありますので、私のところにその協議で上がってきたもので、十分に市役所の職員が協議していますので、これは駄目だと否決するということはほぼないですね。

ですので、そういう意味では、まず総合事務所であれば総合事務所としっかりと作っていただければ、皆さんが提案されたものは、議会に上がっていくのかなと、そのように考えております。

【廣川副課長】

はい、ありがとうございました。では、お願いします。

【津有区　藤本会長】

津有区の藤本でございます。

まずこのペーパーについて一つ質問したいのですが、私たちは今、地域協議会の各代表として集まってるわけですが、このペーパーを出す相手というのは、地域協議会ではないですよね。市民全体に出すものであるという前提でこれをとらえていいのかどうか。

と申しますのは、これが地域協議会に向けて出された文書であるとするならば、すべ

て地域協議会で考えなきゃならないということになります。

市民であるならば、私たちがこの中のどれかを取ってやらなきゃならないという考え方になると思うんです。

そういう考え方でいいのかどうかということを、まず質問したかったのが一つ目です。

要は、これは地域協議会がこの中のどれか、うちの地域はこのことが大事なんだと、だからこれに取り組むんだという地域協議会としての立場、そういう考え方でいいということでとらえていいかどうかということです。

他の地域協議会でない方々であっても、こういうことをして欲しい、したいってことがあれば、当然できるわけですから、これを配る対象というのは、地域協議会ではなくて市民であるというとらえ方になるのかなと思いました。それが一つ目の確認です。

二つ目ですが、3 ページの◎の令和 4 年度のところに、地域協議会で検討中というところから右矢印がいくわけですが、上の文言でちょっとわからなかったのが、これまで地域活動支援事業で要求してきた活動をさらに進める場合には、令和 5 年度は 10 分の 10、それ以降 10 分の 9、10 分の 8 と下がっていくという説明ですが、地域協議会から提案した額について、それが 10 分の 10 なのか、それか査定を経て減るということはあると思うんですけど、審議の対象が 10 分の 10 で審議して、結果として減ることがあったとしても、10 分の 10 もあるのかということの確認です。

以上 2 点です。よろしくお願いします。

【田中課長】

1 点目のこの資料の出す相手ということでございますが、当然、地域の団体の皆さんも含めて、この取組に乗っかってくるかと思っておりますので、そういう意味で、市民全体の皆さんにいずれお伝えをする資料だということでございます。今まだ案の段階ですが、案の段階から、我々の方も準備できたら、例えばホームページの方で案だけれどもということで載せたりとかしながら周知をしていくというふうに考えております。

協議会の提案に関して 10 分の 10 か否かということでございますが、基本的に必要な経費を予算として要求するというのが基本なんですが、記載してあるとおり、補助金という手段で支援をするとした場合、要するに補助金の交付ということになった場合に、補助率は 10 分の 7 だろうというふうに考えておりました。

例えば、消耗品ですとか委託費とか、いろんな費目が個々にございますけれども、そういったところは必要な額をそのまま要求する形になるかと思いますので、それは何分の何だと言われれば、10 分の 10 というふうになるかと思っております。

【廣川副課長】

補足させていただきます。

今の話なんですけれども、取組をやる主体が地域の団体であれば 10 分の 7、取組をやる主体が市であれば、委託とか、直接、例えば謝金とかでお支払いしますので、それは全額、市で当然見るものになりますので、誰がやるかによって、その経費の負担のあり方が変わるというふうにとらえていただければと思います。

地域の団体がやるのであれば、10 分の 7 というのが基本になります。

【津有区　藤本会長】

ということであれば、例えば地域協議会単独であれば、当然単独ではできないですから、地域の団体と組みながら予算要求をして、補助なり予算要求って形になると思うんですが、全額欲しければ、例えば、私どもであれば、まちづくりセンターと共同して、まちづくりセンターから予算化していただいてやった方が、全額補助していただく方を使えるっていうことで理解できますよね。

私どもが単独で要求すれば、当然それは補助になるので、10 分の 7 になるという理解ですか。

【廣川副課長】

今のお話に即してお話をするとすれば、地域協議会の皆さんが、例えば、まちづくりセンターと一緒に地域のためになる講座、講演会をやりたいということで、例えば、市が主体となってやることになった場合は、市が取組をやるわけですから、それは市が全額、当然見ますよ、ということになります。

地域協議会の皆さんが、例えば、地域の生産団体さんだとか福祉の団体さんと一緒になって、こういうふうな助け合いの活動をしましょうだとか、こういった形で他のところから人が来るような、要は催し物やりましょうといった場合には、今度、取組の主体が地域の方になりますので、それは補助という形になりますので、それは 10 分の 7 になるということになります。

ですので、誰が取組をやるかによって、補助率が変わってくるという形になりますので、地域協議会が提案したとしても、地域が提案しても、それは一緒のことですので、誰がやるかというところを見ていただければと思います。

誰が提案するかではなくて、誰がやるかによって、経費の負担が変わるということで、見ていただければと思います。

【津有区　藤本会長】

承知いたしました。

【廣川副課長】

では続いて、吉川区さんお願いします。

【吉川区　山岸会長】

吉川の山岸です。お世話様です。

私の方からは、そもそも地域協議会の立ち位置というのを、当初からいたので申し上げたいと思います。

そもそも地域事業費というのが、合併と同時に各区に 10 年間保障されておりました。

それを、地域協議会の中で協議しながら、着実に予算化されたものが実行されるかを確認する役目だったんですが、6 年目で撤廃されましたので、それきり、我々が本来なくなったものを、いや、なくなったものではなく、これは要りませんねと見直しかけたものを、違う区の何に予算化するかということをやらせていただける立場だと思っておりましたけども、そっくり旧上越市に吸い上げられて、何百億だか何かいろいろお使いになったようで、我々も確か 6 億ぐらい吉川区としてまだ予算執行してない地域事業費があったわけで、それをこの地域活動支援事業で、村山さんがその 100 分の 1 程度の金額で各区に割り当てていただきましたけども、今回のこれは、継続事業であれば、というような捉え方ができるので、割と挙がりやすい。

私は市長に期待しているのはそうじゃなくて、そのハードも含めた地域事業。地域として何を今後していったら、人口減少とか高齢化に少しでも歯止めがかけられるのかということを、我々自身、地域協議会として考える立場だなと思っておったんですよ。

ところが今回、団体も直接、総合事務所に絡んで挙げてくるし、総合事務所自体も区としての事業を挙げていけるし、地域協議会も挙げていけるんですけども、基本的にハードルは全部高すぎます、私に言わせると。

とにかく挙げてこいとおっしゃいますが、予算化するにはそれなりの後ろ盾といいますか積み上げが必要ですし、最終的に市長に答申いただいて、議会に上げていただいても、議会の方で、ダメだと言われればそれきりなんでね。

どこまでどうやっていいのかという、非常に不安を残しております。

やることはやります。やることはやるし、今までの地域活動支援事業申請団体とも、これからよく当たって、どうしますかというやりとりしなきゃいけないし、とにかく申請団体自体が、この内容自体、私らも含めて、まだまだよく熟知しておりませんので、本当にまずよくわかっていただいて、その上で、今後も継続するような申請になるのかどう

かという、そのことからまずやらなきゃいけないので、非常に段階を追っていく部分ではハードルが高いなと思います。思いますけど、やらなきゃいけないなという思いでおりますので、そうでなければ地域協議会の存在価値はないと思っています。

なので、何を言いたいのかちょっとバラバラになってしまうけど、市長にもっともっと期待しているのは、ハードも含めて、地域事業費に少し近づいていただけないかなという。前にもお願いしたんですが、いかがですかね。

【中川市長】

まず予算編成のことについてですけども、先ほども申し上げましたけれども、予算編成をするのは、市の職員でございます。

ですので、皆さんに、これは前に四つの地域協議会でお集まりいただいた時もお話したと思うんですけども、皆さんにやっていただきたいのは、地域の声を聞いていただく、そして地域の宝が何なのかということを探していただく、そして地域のビジョンをできれば決めていただく、ということでございますので、予算編成そのものは、市の職員がやりますので、皆さんには、その三つをやってください、ということをお願いしたわけでございます。

それで予算編成ができないのであれば市の職員の能力が足りなかったのかなということになりますので、そういう意味で皆さんにお願いしたいのはそういうことでございますし、今、地域活動支援事業の中で良い事業があるのであれば、そこも取り上げていただきたいと思いますし、とにかく皆さんには、これからも活動としては、地域の宝探しを続けていただきたいと、いうことをお願いしているところでございます。

ハード整備については、今までハードの積み重ねがあって、基本的には人口減少社会の中で、税収が減る中で、今積み上がったハードをどうやって少しずつ減らしていくかという時代なんですね。

ですので、新しいハードというよりも、今あるハードをどうやって有効に活用していくかということが、私たちとしては中心になってくるのかなと思いますので、そういう意味で、ハードの面は、総合計画を今、新しいのを作っていますけども、その中で、市政の方で全般的に俯瞰しながら考えていくということが基本線なのかなと思っております。

【吉川区　山岸会長】

市長のおっしゃることは全く正論です。

間違いないんですが、地域の活性化って、それでいってしまったら、なかなか。もうちょっと何とかならないのというのがすべて消えてしまって、本当に地域の活性化に繋が

るかなという。そこを懸念しております。それをちょっと頭の隅に置いておいてください。

以上です。

【廣川副課長】

ありがとうございました。

続いて、八千浦区さんお願いします。

【八千浦区　仲田会長】

八千浦区の仲田でございます。

2点ほど確認等を含めてお願いをしたいのは、一つは、地域独自の予算という名称なんですが、今ずっといくつか意見を聞いていますと、地域独自の予算じゃなくて、地域限定予算に聞こえるんですね。

地域協議会が検討しようとしているのは、地域限定予算のような気がするんですよ。

地域独自の予算ですから、当然、議会の議決を経て予算が決定されるということであれば、その議会の審議というのは、公益性というものがおそらく主体的に議論されると思うんですね。

ですから、地域限定予算という形でやると、今までの地域活動支援事業がまさにそれになるわけですよ。

ですから、その地域独自の予算を、今後のホームページも含めてですけども、市民にアピールをして提案をいただくと。それを、まちづくりセンター、総合事務所あるいは地域協議会と協議をして予算化をしていくということであれば、地域独自の予算のいわゆるここで言う、1の背景、目的。ここの部分というのを丁寧に説明していって欲しいなと思います。

特に、この中で1の丸二つ目。

これを読むと、この多様性は当市の魅力ですが、人口減少や少子高齢化などが進む中で、地域の活力を保つことが次第に難しくなってきています。

これ情勢分析だと思うんですよ。

難しくなってきていますという判断が、行政、あるいは地域住民を含めて、協議をしていく必要があるだろうと思うんですね。行政だけが判断するわけでは。

過疎化が進んでいる地域が判断すれば当然、一つの結論というのを導き出せますから、ここの背景と目的について、もう少し情勢分析を丁寧にして、ぜひ地域独自の予算という性格をきちっと位置付けをしていただきたいなと思っております。

それから二つ目は、地域協議会なんですが、地域協議会が出てきた背景というのは、要するに平成の大合併ですよね。上越市における上越地域の大きな町村が合併をした。

その時に編入された町村が、今後自分たちの町がどうなっていくか非常に不安であると。

ということは、言ってみれば、その不安解消のために当初、地域審議会としてスタートしてるわけですよ。

それを、国、地方で議論されて地域協議会になってきて、さっき吉川区から出たように、合併新市建設計画、あるいは建設事業費の議論を、地域協議会、まず 13 区が先行してきたわけですよね。

ですから、そういう背景からすれば、今回、地域独自の予算を地域協議会が提案をするのか、まちづくりセンターと一緒に編成するのかによって随分違ってきます。

地域協議会は事業主体になれないわけですから、そういった意味では、地域独自の予算の編成に地域協議会がどのような関わり方をするかということを、もう少し丁寧に、言ってみればマニュアルみたいなものを検討いただきたいと。

以上です。

【田中課長】

ありがとうございました。

現状の分析、もう少し丁寧にということでございまして、引き続き地域自治推進プロジェクト自体はずっと続いていきますので、分析は本当に丁寧にやっていく必要があるというふうに思っております。

ありがとうございます。

あと、地域協議会の予算の提案、編成ということでございまして、今は提案という位置付けになっておりますが、その関わりについて、もう少し噛み砕いた伝え方ができるように工夫したいと思っております。

【廣川副課長】

ありがとうございました。

それでは、他にご意見、ご質問等いかがでしょうか。

では、新道区さんお願いします。

【新道区　船﨑会長】

要望なんですけども、今まで聞いていたんですけれども、概要についてはまだ案ということで、本決まりじゃないのであれなんですけれども、これをやっていくためには、最

低でもこの案を確定していくには2年ぐらいかかると思いますよね。よく考えてね。

それから、これをスタートしていくということになると、5、6年かかりますよ。はっきり言って、これが確定してしっかりできるまでには。本当に今までも見ていくと、何か尻切れトンボみたいな感じで、構想は良いんだけども、だんだんだんだんそれが痩せ細っていって、最終的には、何かよくわからんようになると。まさにこの地域協議会ができた時というのはそういう感じで、構想はすごく良いといってみんなやる気があってやっていたんですけど、だんだんだんだん中細りしてきて、最終的にはこういう状態になって、今度また新たな提案が出てきて、それについてやるというような形になったんですけどもね。

それはやっぱり行政のほうがしっかりサポートしないと、これもまた上手くいかなくなりますよ。

今までそういうサポートが効いていたのかどうか。私、最初に質問したように、今回出てきたいろんな目的、地域資源を活用するとかそういうのも、十数年前に他の県とか市でやっている。それ見ているわけですよ、皆さん。

今になってそれをやろうなんていうのは、もう十数年前にやってなきゃいけないこと。だから、例えばさっき私、安塚の例を挙げましたけど、雪室とかそういうのはもう何十年も前からやっていますよね。

安塚町の時に町長は、後楽園に行って安塚の雪を持ってきているのも、何十年も前の話ですよね。

そういうものがあったのに、何か上越市が合併したらだんだんそういうのがなくなってきた。

それでまたここでこういうことになって、だからそういう尻切れトンボみたいなことにならないように、行政のほうもしっかりサポートしていただきたいと思います。これは要望ですので別に回答は結構です。以上です。

【中川市長】

回答ではないんですけども、私としては、皆さんから、地域の中でお宝を生かして、新しい事業をやっていただきたいと考えておりますので。そして先ほど2年、5年かかるということですけども、先ほど本城会長にお答えいたしましたとおり、これから改革がどんどん進んでいくということで考えておりますので、2年かかるか5年かかるかわかりませんけど、常に新しい時代に向けて、新しい形になっていくものだと思っております。

【廣川副課長】

ありがとうございました。

ご質問、ご意見の方は。大潟区さんお願いします。

【大潟区　佐藤会長】

大潟の佐藤です。

先日、頸北 4 地域協議会で、市長との意見交換会でこの地域独自の予算について、いろいろと意見交換したんですが、その時の提案と、今回これはまた新たな提案なわけですよね。

あの時は確か、各地域自治区で 20 年後の地域将来ビジョンを作ってほしいと。

あるいは、地域を元気にするために必要な提案事業もしてほしいと。

いろいろ地域協議会が地域の意見を聞いて、自主的審議事項もやってほしいと。

そういう内容だったのが、20 年後を見据えた将来像といいますか、その点がすっぽり抜けているんですね、この提案では。

もう 20 年後というのも私は非常に疑問だったんですけども、今の第 7 次総合計画であっても、そんな年数ではないと思うんですね。

その地域のビジョンづくりも、これも大変なわけで、行政と一緒に、総合事務所と一緒に、地域協議会が作らなければこれはできない至難のわざですね。

第 5 次総合計画の改定のときに、13 区の地域協議会は総合事務所とちょっと一緒に地域別計画を作りました。

これは行政の指導のもと各総合事務所のプロジェクトチームを作って、案を作って、地域協議会が協議をして、違う調査のほうに上げた経過があるんですよね。

それを考えれば、やはりこの独自予算なるものを作るに当たっては、やはりその地域ごとのビジョンづくりをまずしなければ、ただ何が良いか思い付きみたいな形では駄目だと思うんですね。

その地域によって、過疎化が進んだり、あるいは働く人口が減ったり、様々な地域の特性があるわけで、そういう点では、そのビジョンづくりが第一歩じゃないかなと思うんです。まずそれがどうなったのか。

あとは、この地域独自の予算といっても、今までの地域活動支援事業は、大潟だと 710 万という枠組みがあったんですね。

だから、この地域別予算、私は地域別予算の方が良いと思うんですけども、やはり地域活動支援事業と同じように、各地域自治区に何百万、人口あるいは面積割みたいな形で、ある程度の予算額を設けた方が私は良いと思うんですね。

そうしないと、漠然として、つかみどころがないといいますかね。

提案しても、それは別の財務部が予算をつくる、予算立てをするなんて言っていますが、普通、事業を考えるのは、予算立てがなければ事業にはならないわけで、そこら辺をもう少し他の県の地域自治区制度を活用してやっている、あるいは、こういう地域独自の予算を地域自治区制度の中で活用している市町村の例を参考にして、もう少し我々がやりやすい形の案をぜひ作ってもらいたいなと思います。

以上です。

【中川市長】

20 年後というのは多分、世界の動きの中で、ＳＤＧｓ、脱炭素というのが出てきていますので、おそらくそれを踏まえたものだと思います。

ですので、私たちが地域の皆さんに 20 年後を考えてこの地域独自の予算を作ってくださいということは、そういうことは私たちとしては申し上げないと思います。

それと今、地域自治区のほうで予算と申し上げましたけども、これは先ほども申し上げましたけども、議会と市の関係でも同じです。

議会の人が予算を作るわけではありません。あくまで市の職員が予算を作るわけですね。

ですから、先ほど山岸会長にも申し上げましたけども、皆さんにやっていただきたいのは、地域の皆さんの声を聞いてくださいと、お宝探しをしてくださいと、地域のビジョンを決めてくださいと。

これをやってくださいということを私たちはお願いをしているわけでございますので、そういうことで、そんなに私としては難しいことをお願いしているとは思ってはいないんですけども、そこが難しいのであれば、ちょっとまた考えなければいけないのかなと思いますが。

【廣川副課長】

私の方から実務的なところでも、ちょっと補足させてください。

今皆さんのほうに今年の 4 月から 6 月にかけて、地域協議会の皆さんに A4 の横でスケジュール表もご覧いただいたりして、地域にお願いすることということでお話をさせていただきました。

その中に、地域活性化の方向性、これの作成をお願いしたという状況です。

これについては、今回お出しするこの地域独自の予算と別に、引き続き必要なことですので、これは春先にお願いしたとおり、今年度中に作成に着手していただいて、地域協

議会の中で、まず自主的審議だとか、当然こういったものに提案するだとかのベースのものとして、ぜひ活用していただきたいと思っていますので、今何人かの会長さんの方からやっぱり地域で計画的なものだとかビジョンが必要だというお話もいただきましたが、ぜひ地域協議会の皆さんから、こちらの方をまず作っていただきたいなと思いますので、この地域独自の予算とは別になりますけれども、そちらの方は引き続きよろしくお願いしたいと思います。

私の方から、実務的なところですが、お話をさせていただきました。

では続いて、板倉さんお願いします。

【板倉区　平井会長】

板倉区の平井です。

地域活動支援事業が本年度で終わるということで、地域独自の予算ということで、今までルール、市当局の方から説明、それに対する皆さんからの質問ということであったわけですが、この地域活動支援事業については、ちょっと思い返せば平成 22 年から令和 4 年の 14 年間実施してきたわけですが、非常に私個人としては、今回のこの問題についてはもやもやしています、正直なところ。

それでまずちょっと挙げれば、区全体としては、119 件のトータル 8,200 万ほど実施されました。

それで、私たち地域協議会は、非常に大きな任務、大きな柱であったわけですね。

というのは、まず、提案内容の現地確認調査、提案者へのヒアリング、それから提案内容の金額の審査、採択と、こういうふうにいろいろやってきたわけでございますが、それでも皆さんもかなり感じられていると思うんですけども、地域協議会としては、委員としては何をやっているんだと。こういうような意見が、一部にはくすぶっていたと思うんです。また聞いてると思うんですね。

それで私たち地域協議会としては、非常にこの地域活動支援事業、これは地域協議会としては、非常に大きな専権事項であったと、そういうふうに思います。

それでますます、この新しい方式になるわけですけども、なかなか当初は地域協議会が何ぞやと、よく見えないということがこれからいろいろ出てくると思います。

それで説明を聞いていたんですけども、地域自治区ごとに件数、金額、上限額は設けないと、こういうふうにしているわけでございますが、地域によっては、なかなか提案も少なくなるだろうと、地域自治区で大きな差が出てくるんじゃないかと、そういうことになると、区によってはものすごく差が出てくるというふうに思います。そうすると、本来

の活性化にはならないと。

このように、私は非常に危惧をしております。

それで今お話したように、課題を出せといってもなかなか出てこないというふうに思います。

それで今度はやはり、問題あれば、総合事務所のほうに持っていけと、こういうことなんですが、なかなかそれも 7 割とか、そういう形であると。しからば、あとの 3 割はどこで金を出すのよと。こういうような疑問点も出てくる。

それで、先ほども話がありましたけども、今までは枠があったから、その枠の中で、やはり、いろいろ我々も専権事項としてやってきたと、非常にやりがいがあったと、地域協議会の一つの大きな柱であったというふうに考えていますが、今後はちょっとなかなか問題も出てこないんじゃないかなというふうに危惧されています。

その辺も一つ、市当局はよく出していただくように、いろいろな方策でやっていただきたいなというふうに思います。

それでいろいろ先ほどから説明がありますが、地域協議会とは何ぞやと、そういうことになってきますし、ましてや、地域協議会は何でもやれと、地域の問題もどんどん出してと、金も出すよと、しかしそれはいろいろこれから判断していかなければいけない問題であるが、ということなんですが、なかなか地域協議会委員に押し付けても、やはりそのような待遇も受けていないし、なかなかその辺は、ある面行くと、壁にぶつかるという面が出てくるんじゃないかなと感じます。

以上です。

【中川市長】

私は前に板倉区のほうで、空き家の調査をされたとお聞きしました。

その時にやっぱりなかなか予算が出ないという話があったということは、これは噂なんでどこまで正確なのかわからないんですけども、私としては、基本的には地域活動支援事業は、何度も申し上げてますけども、受け身なんですよね。団体からの申請があってこそ審査ができる。

板倉区としてこうしたいというのがあった時に、それが今まで予算化されてこなかったのが実態だと。そういうふうに思っています。

ですので、私は今、平井会長がおっしゃったように、頑張らないといけない、頑張ったところは活躍をして、活性化していくというのは、私はこれは当たり前のことなんじゃないのかなと思っています。

ですので、できるだけ、皆さんから地域の宝を探していただいて、私はこれをずっと申し上げていますけども、地域の方が地域のことを愛さなければ、子どもたちや孫たちも地域のことを愛せないんです。

ですから、そこを大人がやっぱりやっていかなければいけないだろうと思っておりますので、そういう意味では、私は、ぜひ地域のことを考えて活動していただきたいという、これは思いでございます。

【廣川副課長】

ありがとうございました。

では、そろそろお時間が迫って参りましたが、今、もしご意見、ご質問ある方いらっしゃれば、あと１人でお願いしたいと思います。

では、中郷区さんお願いします。

【中郷区　髙橋副会長】

中郷区副会長の髙橋でございます。

本日は会長の竹内がよんどころない事情で参加できないため、竹内の方からこんなことを発言してほしいということで、預かってきておりますので、そのことをもとにお話をさせていただきたいと思います。

いろいろ皆様からご意見が出て、いちいちその通りだなと、納得できるものも随分あるなと思いましたけれども、中郷区としては今のところ、これは会長の私見でもあり、私もそれに賛同するものでありますけれども、一応このような地域独自の予算の取組が動くということで、中郷区がより活性化できる、より取り組みしやすくなれる、つまり自分たちが予算を何とか動かすことができるということが、これから大きく、中郷が何かいろいろ活性化させていくための基礎になるのではないかというふうに考えています。

そこでその中郷区の地域協議会としては、このプリントだけ読んでいると、地域協議会はじゃあどこに立っていればいいのかな、提案だけに留まってしまうのかしらというような形がありますけれども、これを例えば具体化していくためには、先ほども意見がいっぱい出ましたが、まずどこもかしこも人材が足りないという部分があります。

人材が足りない部分の、ブレーンというと、地域協議会がちょっとおこがまし過ぎますけれども、いろんな団体、いろんな困りごとの相談役として地域協議会が取り組んでいけるのではないか。

具体的に言うと、中郷地区には、まちづくり振興会とか、地域の福祉推進事業を行うさとまる学校とか、商工会、老人クラブ、スキーの育成会、それから、私も所属しておりま

すが文化継承事業の縄文学校、小中学校のＰＴＡ等がありまして、ここの団体あたりから、いろんな考えを吸い上げて、それを地域協議会がいろんな話を聞いた上で、中郷区がこういうふうに向かっていきたいというような、独自の考え方を一本化していくための取組が地域協議会ではできるのではないかというふうに考えています。

私どもは 6 月に区内の 15 歳以上の人たちを対象に、全区民アンケートを取りまして、70％くらいの回答率を得ました。

その中で先ほどもビジョンというような話がいっぱい出ていましたけれども、やはり区民の一番の困りごと、それから期待するところは、雪への対策であるという姿が明らかに浮かび上がりました。

今後、私ども地域協議会では自主的審議事項を考えていくに当たっても、雪の対策をまず前面に押し出して、そのあと、いろんな教育文化とか福祉の中で出てきた区民の意見を少しずつ吸い上げて、いろいろ具体化していくための取組をできるのではないかと思っています。

そのために、この地域独自の予算を自分たちがきちんと使えるということは、逆に言うと、なかなか区として動きやすい動き、やりがいのある動きができるのではないかというふうに期待するところでもあります。

ただ、これが具体的に軌道に乗るためには、やはり一番懸念されるのは、いろんな行政事務が発生すると思われますので、総合事務所とタッグを組んでやっていますけれども、まず人材、というか職員の執務が今度は忙しくなり過ぎて、働き方改革どころか、逆行してしまうのではないかというような恐れがありますので、例えば総合事務所の新たな体制を、これに伴うその体制づくりが、上越市の方では何かきちんと考えていらっしゃるのかどうか、そこの辺りをちょっと今懸念しております。

それから、先ほどから出ている上限を含めるという予算額の話が出ていましたけれども、やはり予算額の上限が何となく設定されていた方が区内で意見をまとめるに当たっても作業がしやすいのではないかというようなことが、会長としても懸念しているようです。

ただ、アンケートを取って、本当に地域に必要なものとか課題については、それを下に下ろした、各団体が今肌で感じているところですし、それを何とか解決していこうという思いも強うございます。

その声を今後、地域協議会と総合事務所、それから各団体が手を携えながら形にしていければと考えています。

意見になりませんが、そんなことです。

【中川市長】

人材不足というのは、これは多分市民の皆さんの間でもそうですし、職員の間でもそうです。民間の中でもそうだと思いますので、とにかく市の職員の人材育成については、今、人事改革プロジェクトを立ち上げて、職員が育ちやすい、もっと専門性を持ちやすい、そして地域にもっと深く関わりやすい、そういう人材育成をやっておりますので、もう少し市の職員一人一人がその地域と、そしてある分野に専門性を高めながら、育っていくようなやり方をしていかなければいけませんし、今、私は非常に頼もしいなと思ったんですけども、地域協議会の皆さんがその地域の中で相談役としてやっていただくという言葉がありましたけども、これからレベルアップをしていくためには、さらに知識とか技術が高い人たちも受け入れていかなければいけないと思っておりますので、そういう意味で市民がレベルアップしていく、市の職員がレベルアップしていくための、人材確保。要するに、そこに対して講師、あるいはもう現場に入って実際に活動する人も含めて、人材確保というのは、これはもう上越市の課題だと思っておりますので、そういう意味では、何かご相談があれば、いくらでも相談に乗りたいと思っております。

【廣川副課長】

それでは、以上で本日の次第にあります議題の方を終了させていただきたいと思います。

今日は大変前向きな意見をたくさんいただきまして、ありがとうございました。

引き続き市としても、地域のためにどうできるかということを一生懸命考えていきたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、以上をもちまして地域協議会会長会議を終了いたします。

本日はありがとうございました。お気をつけてお帰りください。

9　問合せ先

自治・市民環境部自治・地域振興課自治推進係　　TEL：025-520-5672

E-mail：jichi-chiiki@city.joetsu.lg.jp

10　その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。